令 和 ７ 年 度

ＰＴＡ・地区委員総会用資料

（書面開催）

令和７年４月

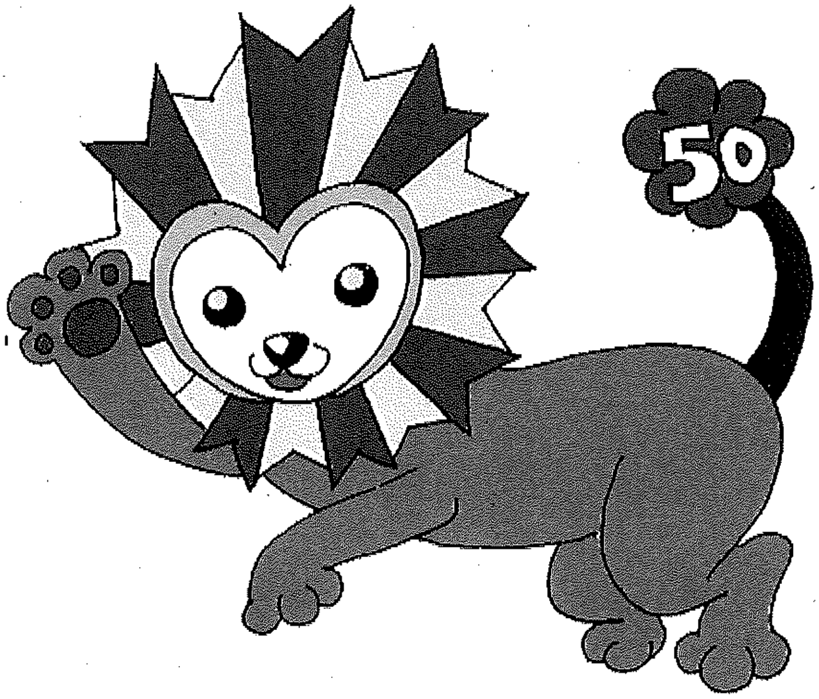

南小マスコットキャラクター**「レオなん」**

～笑顔がいっぱい　南っ子～

日進市立南小学校 地区･ＰＴＡ

令和７年度　ＰＴＡ総会　次 第

○令和７年度ＰＴＡ総会は、書面にて行います。

１　令和６年度会長挨拶

日頃よりＰＴＡ活動へのご理解とご協力、誠にありがとうございます。春風が心地よく吹き抜ける季節にあたり、皆様にますますのご清栄をお祈り申し上げます。、新型コロナウイルス感染症を心配する日々は遠くなりましたが、それを経て、学校行事やＰＴＡ活動の開催方法もここ数年で大幅に見直しされてきました。総会の開催方法も書面開催を続けることと致しました。ＰＴＡ活動は、一人一人の負担を減らし、持続可能な活動を目指し、現在は地区委員の活動に重きを置いて、令和７年度もそれを継続できるよう整えています。

これからも子どもたちの笑顔が溢れる学校生活を支えるために、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。また、この場を借りて、ＰＴＡ・地区委員をはじめとするすべての関係者に深く感謝の意を表します。一年間ありがとうございました。

２　議　事

第１号議案　令和６年度　事業報告承認に関する件
第２号議案　令和６年度　決算並びに監査報告承認に関する件
第３号議案　令和７年度　活動方針並びに事業計画承認に関する件
第４号議案　令和７年度　予算案承認に関する件
第５号議案　令和７年度　理事等承認に関する件

※ 議事の評決につきましては、コドモンにて行います。（以下文面内容）

> ○「５つの議案に対して承認いただけますか。」（個人名が入ったものは書面にて配付させていただきます。）過半数の承認をもって承認とさせていただきます。
> １．すべて賛成　２．賛成できない議案がある　３．全て賛成できない

４月２１日（月）までに回答をお願い致します。

3　校長挨拶

南小学校の長谷川厚でございます。日頃より本校の教育活動に深いご理解と温かい支援を賜りまして、心より感謝申し上げます。

令和７年度は全校児童数が３０名ほど減り、８７０名でスタートを切りました。子どもたちには、「健康」と「笑顔」の大切さを訴え続け、毎日元気に学校生活を送ることできるよう呼びかけています。教職員一同、子どもたちに寄り添い、支え、温かな教育活動を進めてまいります。

また、本校は、交通ボランティア、ツル草除去ボランティア、ミシンボランティア、花ボランティア、図書ボランティアなど多くの方にご協力いただいているだけでなく、日頃より温かい気持ちで様々な方々からお支えいただいている学校です。今後も学校と家庭・地域が「チーム南小学校」と連携し、地域の子どもたちの健やかな成長につなげられたらと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

4　その他

- 第５議案（ＰＴＡ理事名等）・学校案内２ページの教職員一覧及び分団担当は、個人名が入力されているため紙面にて配付します。
- 決算書および会計報告は令和７年３月２８日に会計監査が終了しております。承認印のある正式な書類は、南小事務局教頭が持っております。
- 備品費はプール周りの除草・ツルの伐採費用・遊具塗装修繕費用・老朽化したパイプいす等を購入したため、決算書の内容で、差が生じています。
- すでにコドモンにて年間行事計画を配付しておりホームページにもアップしていますが、行事計画の変更がある場合は、その都度お知らせします。

＜第1号議案＞　令和6年度事業報告承認に関する件

令和6年度PTA事業報告

月 日	事　業　名	内　　　容
4.13	ＰＴＡ・地区委員会	総会の準備・新分団の確認
4.19	PTA総会　書面表決	書面にて報告およびコドモンにて表決
4.22	～PTAあいさつ運動週間	PTAによる学校通用門・通学路での挨拶運動
5.12	理事会・委員会	事業計画等検討
5.25	運動会	協力
5.28	～PTAあいさつ運動週間	PTAによる学校通用門・通学路での挨拶運動
6. 1	教育対話集会	講演会・研修
7. 1	～PTAあいさつ運動週間	PTAによる学校通用門・通学路での挨拶運動
7. 6	理事会・委員会	事業計画等検討
9. 3	～PTAあいさつ運動週間	PTAによる学校通用門・通学路での挨拶運動
9. 4	校内除草作業	親子で実施
9.14	父母と教職員の会	講演会・研修
10.28	～PTAあいさつ運動週間	PTAによる学校通用門・通学路での挨拶運動
11.25	～PTAあいさつ運動週間	PTAによる学校通用門・通学路での挨拶運動
1.25	理事会・委員会	今後の事業計画等検討　新委員決定
1. 8	～PTAあいさつ運動週間	PTAによる学校通用門・通学路での挨拶運動
1.27	～PTAあいさつ運動週間	PTAによる学校通用門・通学路での挨拶運動
2. 6	入学説明会	お迎え当番決め協力・準備
2.14	書き損じはがき集約	市Ｐ事務局へ
2.22	理事会・委員会	新旧委員会
2.25	～PTAあいさつ運動週間	PTAによる学校通用門・通学路での挨拶運動
3.28	会計監査会	PTA会計監査
4.12	新理事会・委員会	新役員・委員　地区委員会説明　総会準備等

市P・郡市P・愛日P・尾P・県P・日P関係

月 日	事　業　名	内　　　容
4.23	市Ｐ連総会	市Ｐ連関係事業報告・事業計画案等
〃	第１回市Ｐ連絡協議会	情報交換・研修
〃	家庭教育委員会連絡会	研修
〃	市Ｐ連歓送迎会	
5.16	愛日Ｐ連絡協議会総会	愛日Ｐ連関係事業報告・事業計画案等
5.30	尾Ｐ連総会	尾Ｐ連関係事業報告・事業計画案等
6. 3	県Ｐ連総会	県Ｐ連関係事業報告・事業計画案等
7.16	家庭教育委員会研修会	講演会・研修
8.23-24	日本Ｐ全国大会広島大会	講演会・研修
10.17	尾Ｐ連地区代表研修会	研修
10.25-26	東海北陸ﾌﾞﾛｯｸ研究大会愛知大会	講演会・研修
11.13	第２回市Ｐ連絡協議会	情報交換・研修　家庭教育委員情報交換
1.23	市Ｐ連　四生推協合同講演会	講演会
2.15	第３回市Ｐ連絡協議会	令和4年度の事業計画、会計中間報告等
〃	新旧市Ｐ連家庭教育委員研修会	研修会　新旧顔合わせ
3.29	市Ｐ連　会計監査	

校外的活動

月 日	事　業　名	内　　容
6.17	日進中学校区小中生徒指導・いじめ防止等対策推進連絡協議会への参加	年間計画と健全育成について　情報交換
8月中	通学路安全点検	通学路の点検
9月	通学路安全点検結果提出	安全施設整備要望書を市へ提出
2.10	日進中学校区小中生徒指導・いじめ防止等対策推進連絡協議会への参加	情報交換

厚生的活動

月 日	事　業　名	内　　容
年間	毎月リサイクル品回収（保護者）	毎週日曜　学校にてリサイクル品回収
9. 4	親子除草作業	学校内及び校庭の除草作業

広報活動

月　日	事　業　名	内　　容
5.30	新入部員と顔合わせ会議 「やまなみ」119号作成	「やまなみ」119号　企画説明、PTA委員写真撮影 「やまなみ」119号　作成作業 印刷業者打ち合わせ
7. 1	「やまなみ」119号発行	南小学校ホームページに掲載

＜第２号議案＞決算並びに会計報告承認に関する件

令和６年度　ＰＴＡ決算書

日進市立南小学校ＰＴＡ

歳入決算額　896,535円
歳出決算額　896,535円
差引残高　0円

１　歳入の部　（単位　円）　▲印　減

項目	予算額	決算額	増減	備考
１ 会費	954,000	886,900	▲67,100	1,200×会員数＋転入生分
２ 市補助	0	0	0	
３ 繰越金	0	0	0	
４ その他	4	9,635	9,631	利息等
合計	954,004	896,535	▲57,469	

２　歳出の部　▲印　減

種目	予算額	決算額	増減	備考
１ 運営費	60,000	29,270	▲30,730	
１ 会議費	30,000	2,500	▲27,500	旅費等
２ 事務費	30,000	26,770	▲3,230	吊り下げ名札等
２ 事業費	892,000	863,775	▲28,225	
１ 部会費	143,000	155,400	12,400	PTA新聞・各部会費　等
２ 研費補	50,000	71,000	21,000	PTA連絡協議会
３ 児福補	240,000	102,700	▲137,300	卒業祝い品
４ 備品費	214,000	192,855	▲21,145	事務用備品
５ 行事費	210,000	198,820	▲11,180	除草作業お茶代・行事花代　等
６ 美化費	15,000	143,000	128,000	ボランティア除草処分費
７ 慶弔費	20,000	0	▲20,000	
３ 予備費	2,004	3,490	1,486	返金　振込手数料等
合計	954,004	896,535	▲57,469	

上記監査の結果，誤りのないことを認めます。

令和７年３月２８日

会計監査

会計監査

第３号議案

令和７年度 南小学校ＰＴＡの目標および活動方針（案）

目　標

子どもをまんなかに手をつなごう、できることから楽しもう
～家庭・学校・地域の輪～

1 家庭・学校・地域の連携強化
- ○　子どもの学びや成長を支えることができるよう、情報交換の機会を提供し、家庭・学校・地域の強固なつながりを築く支援を行います。
- ○　子どもにとって安心・安全な社会環境を整えるため、行政や諸団体と連携・協働します。

2 家庭教育力の向上
- ○　親と子がともに成長していくための講演会・研修会などがあれば紹介し、親の学びを支援します。
- ○　あたたかい愛情を基盤に、子どもの成長と自立を支えられる家庭のあり方について学び、よりよい生活となる取り組みをすすめます。

3 学校支援の充実
- ○　子どもが健やかに成長する取り組みをすすめるとともに、教育環境を充実させるため、行政など関係諸機関へ働きかけます。
- ○　学校教育への理解を深め、学校教育活動への積極的な支援をすすめます。

4 活動への支援
- ○　活動を安心して無理なく行うため、横のつながりを生かし、相互交流の場を提供します。

※　以上は、「愛知県小中学校ＰＴＡ連絡協議会の目標および活動方針」（案）に基づいています。

令和7年度　PTA事業計画

日進市立南小学校PTA

6年度より部会をなくし、企画があがるごとに活動しています。

月	地区委員活動	校外的活動	厚生的活動	研修的活動	広報的活動
4	12 委員会 21 ～あいさつ運動 総会（書面にて）	【あいさつ運動】 毎月一週間	【保護者】 リサイクル品 回収 毎週日曜日 【給食試食会】をやる場合の準備運営	・講習会企画があがったときに準備・実施 ・集会・研修会あるときは案内を配付します。	・新聞の発行をする場合や、行事の案内の発行をする場合に活動 ①記事執筆・収集 ②編集会議
5	26 ～あいさつ運動 30 運動会協力			31 教育対話集会	
6	14 委員会 30 ～あいさつ運動	日進中学校区小中生徒指導・いじめ防止等対策推進連絡協議会			
7		通学路安全点検保護者に呼びかけ			
8					
9	2 ～あいさつ運動		2 親子除草作業 5 除草作業予備日	13 父母と教職員の会	
10	24 分団会・下校指導参加 27 ～あいさつ運動				
11	15 委員会 17 ～あいさつ運動				
12					
1	24 委員会 26 ～あいさつ運動	日進中学校区小中生徒指導・いじめ防止等対策推進連絡協議会講演会			
2	5 入学説明会（お迎え当番決めの補助） 14 新旧委員会				
3	27 会計監査会				

＜第４号議案＞令和７年度予算案に関する件

令和７年度　ＰＴＡ予算書

日進市立南小学校ＰＴＡ

歳入予算額　782,404 円
歳出予算額　782,404 円
差引残高　0 円

1　歳入の部　（単位　円）　▲印　減

項目	本年度予算	前年度予算	比較増減	備考
1　会費	782,400	954,000	▲ 171,600	1,200円×会員数＋転入生分
2　市補助	0	0	0	PTA負担金を単P会計を経由せずに市が補助しています。
3　繰越金	0	0	0	
4　その他	4	4	0	利息　等
合計	782,404	954,004	▲ 171,600	

2　歳出の部　（単位　円）　▲印　減

種目		本年度予算	前年度予算	比較増減	備考
1　運営費		30,000	60,000	▲ 30,000	
	1　会議費	15,000	30,000	▲ 15,000	旅費　等
	2　事務費	15,000	30,000	▲ 15,000	事務消耗品　等
2　事業費		750,400	892,000	▲ 141,600	
	1　活動費	160,000	143,000	17,000	広報、各活動費　等
	2　研費補	50,000	50,000	0	研修会講習会参加費　等
	3　児福補	170,000	240,000	▲ 70,000	卒業祝い品　等
	4　備品費	150,200	214,000	▲ 63,800	事務用備品　等
	5　行事費	150,200	210,000	▲ 59,800	除草作業お茶代、行事花代　等
	6　美化費	50,000	15,000	35,000	校内美化用品等
	7　慶弔費	20,000	20,000	0	見舞金・香料　等
3　予備費		2,004	2,004	0	転出児童ＰＴＡ会費返金　等
合計		782,404	954,004	▲ 171,600	

＊収支予算分類内の流用をお認めください。

第5号議案　令和7年度理事等承認に関する件

令和7年度　ＰＴＡ理事（案）

会　　長	※※ ※※
副会長	※※※※(地区委員長)　　**※※ ※※　家庭教育委員**
庶　　務	**※※ ※※(庶務)**　　※※※※(書記・教務主任)
庶　　務	**※※ ※※(庶務・会計)　※※ ※※(会計・校務主任)**
会計監査	**※※ ※※**(前年度会長)　　**※※ ※※(前年度会計)**
事務局顧問	**※※ ※※(校長)**
事務局長	**※※ ※※(教頭)**

令和7年度　ＰＴＡ地区委員（**太字※※ ※※は２年目**）

地　区	分　団	委員氏名
折戸・蟹甲	笠寺山・蟹甲	※※※※
折　戸	西１	**※※ ※※**
	西２	**※※ ※※**
	東1･2	**※※ ※※**
	東3･4	**※※ ※※**
栄	栄	※※※※
		※※ ※※
藤　塚	東１	**※※ ※※**
	東２	※※※※
	西	**※※ ※※**　　※※※※
	南	※※※※
	北	※※※※
東　昭	北１	**※※ ※※**　　**※※ ※※**
	北２	※※※※
	北２	**※※ ※※**
	南	※※※※
南ヶ丘	南	**※※ ※※**
	中	**※※ ※※**
	東	**※※ ※※**
	北	※※※※
日　生	南	**※※ ※※**
	北	※※※※
日　東	北	※※※※
	南	
	西	
平　子	平子	※※※※

令和７年度リサイクル活動について（お願い）

平素は、南小学校のＰＴＡ活動に対して、ご理解とご支援をいただきまして、深く感謝いたします。

皆さんのご協力で、学校で実施している月一回の業者回収で、市の補助金（回数補助）の対象になります。リサイクル収益金がなかなか集まらない中ですが、児童の活動に関わる諸活動の貴重な資金となればと考えております。今後ともより一層のご協力を賜りますようお願い申しあげます。

記

1　回収方法　拠点回収（学校で回収）

2　回収日/時間

★　保護者は、**毎週日曜日（7:00～17:00）　・・・４　回収資源を参照してください。**

★　児童の回収は、今年度も実施を見送ります。

3　回収場所　学校敷地内北にあるｵﾚﾝｼﾞﾊｳｽの向かいのｽﾃｰｼｮﾝへ分別でお願いします。

車でｽﾃｰｼｮﾝまで運ぶ場合は、見通しが悪いため、最徐行でお願いします。

4　**回収資源**　古新聞、古雑誌、牛乳パック、ぼろ布、段ボール、アルミ缶

古雑誌・・・(分厚い本、カタログ本等も構いません)

ぼろ布・・・(毛布は可、ぬいぐるみ、カーペット、綿入り布団は不可)

	出してよいもの	出し方	回収してもらえないもの	注意事項
1	新聞紙・広告ちらし	紐などで十字にしばる		封筒や紙袋など、糊付けしてあるものは雑古紙の方へ出してください。
2	雑古紙 本(単行本、文庫本など) 包装紙、封筒、紙箱など	紙袋にいれる 又は紐などで十字にしばる	金紙、銀紙の貼ってあるもの、カーボン紙、FAX用紙	ビニル、セロファン、 金具(バインダーなど)は、取り除いてください。
3	段ボール	折りたたんで、 紐で十字にしばる	ワックスなどのコーティングのしてあるもの	断面がVVVVVVになっているもの
4	牛乳パック	洗浄後、切り開いて紐などで十字にしばる	プラスチックの注ぎ口の付いたもの、 裏面が茶色又はアルミ箔のもの	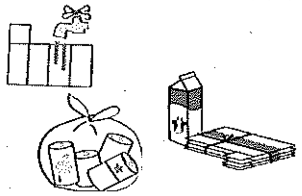
5	アルミ缶	洗浄後、 つぶして袋に入れる	スチール缶	
6	ぼろ布、古着、毛布	ビニル袋に入れ、 口をしばる	カーテン、布団、カーペット、ぬいぐるみ	雨天時は、回収しません

日進市立南小学校ＰＴＡ規約

第１章　　総　　則

第１条　本会は、日進市立南小学校ＰＴＡと称する。

第２条　本会は、事務局を日進市立南小学校内に置く。

第３条　本会は、日進市立南小学校の発展と児童の幸福を図ることに努めるとともに、会員相互の研修に努めることを目的とする。

第４条　本会の会員は、南小学校の児童の保護者及び教職員をもって組織する。ただし、会に所属しない場合は事務局を通し、会長に申しでるものとする。

第２章　　事　　業

第５条　本会は、第３条の目的を達成するために、次の事業を行う。

１　南小学校教育の充実・発展と児童の福祉増進に関する事業。

２　会員相互の研修に関する事業。

３　その他本会に必要な事業。

第３章　　機　　関

第６条　本会に次の機関を置く。

１　総会

２　委員会

３　執行部会

第７条　総会は本会の最高の決議機関で、全会員をもって組織し、毎年１回開催する。予算・決算・役員の承認並びに規約の改廃など会の重要事項を決定する。総会の定足数は会員の２分の１以上の出席を必要とし、議事は出席者の過半数をもって決定する。

第７条の２　感染症等で総会が実施できない場合は、書面にて行う。また、議事はメール等で過半数の承認をもって決定する。

第８条　委員会は委員をもって構成し、本会の運営について、審議しその遂行にあたる。

第９条　執行部会は役員をもって構成し、会務を処理する。

第10条　総会・委員会・理事会は会長が招集し、議長は副会長または執行部役員がこれに当たる。

第４章　　役　　員

第11条　本会に次の役員を置く。役員は執行部会で会員の中から選出し、総会で承認を得る。

１　会長１名　本会を代表して、業務を統轄する。

２　副会長２名　会長を補佐して業務を掌理し、会長事故ある時はこれを代行する。
１名は地区委員から選出し「委員長」(家庭教育委員)とする。

３　書記(庶務)２名(１名)　会の庶務事項を分掌する。(教職員１名を含む。)

4　会計２名　会計事務を分掌する。（教職員１名を含む。）

5　会計監査２名　会員から会長が委嘱し、１年に１度以上会計事務を監査する。

7　事務局顧問１名　教職員代表として校長がこれに当たる。この会の活動を円滑に進める。

8　事務局長１名　教職員代表として教頭がこれに当たる。この会の活動を調整し円滑に進める。庶務・会計に係る事務を統括する。

第12条　委員若干名・・・・・委員の選出は、各地区の会員２０名につき１名程度とし、定数は執行部会で決定する。各地区選出された者とする。会員20名に満たない地区はこの限りではなく協議の上決定することとする。

第13条　顧　　　問・・・・・過去３年のＰＴＡ会長を顧問とする。重要事項について会長の諮問に応ずる。

第14条　委員の任期は２年とし再選を妨げない。

第15条　役員は任期満了後も、後任者の決定するまで、その業務を遂行する。

第16条　本会は目的を達成するために、執行部をおく。

ただし、特別の場合は、他の部会を設定することができる。

第５章　会　計

第17条　本会の経費は会費及び、その他の収入をもってこれにあてる。

本会費は年額一世帯１，２００円とする。

第18条　本会の会計年度は、４月１日から翌年３月３１日までとする。

第19条　本規約は、昭和４８年９月２６日から実施する。

第20条　会計より支出する場合は委員会などで随時、その支出状況を委員に周知・確認・審議するものとする。

附　則

1　本規約は、昭和６２年４月２８日より実施する。（一部改正）

2　本規約は、平成１６年４月２８日より実施する。（一部改正）

3　本規約は、平成２７年４月２３日より実施する。（一部改正）

4　本規約は、平成３０年４月２３日より実施する。（一部改正）

5　本規約は、令和３年４月２８日より実施する。（一部改正）

6　本規約は、令和４年４月２８日より実施する。（一部改正）

7　本規約は、令和６年４月２２日より実施する。（一部改正）

1　教育目標

（1）本校の教育目標

校訓「明るく、正しく、たくましく」を基調として、徳・知・体の調和のとれた、人間性豊かな児童の育成を目指す。

○　明るく　　　…いつもほがらかで、礼儀正しい思いやりのある子（徳）
○　正しく　　　…自ら考え、学び、正しいことをやりぬく子（知）
○　たくましく　…心身ともに健康で、たくましく生きぬく子（体）

（2）経営方針

ア　児童にとって、明日が待ち遠しくなる学校
（ア）児童にとって、より「分かる授業、楽しい授業」を目指す。
（イ）児童にとって、居心地のよい学校・学級づくりを目指す。
イ　保護者・地域にとって、子どもを通わせたくなる学校
（ア）家庭・地域に愛され、信頼される学校を目指す。
（イ）学校と家庭・地域・関係諸機関との連携を深める。
ウ　教職員にとって、働きがいを感じられる学校
（ア）風通しのよい、明るく元気な職員室を目指す
（イ）高め合い、創意工夫を重ねる教職員集団を目指す。

（3）本年度の重点努力目標

ア　人間性豊かな「南っ子」の育成
（ア）児童理解に努め、心に寄り添うことによって信頼関係を構築する。
（イ）自分から進んで、笑顔で挨拶できる児童を育成する。
（ウ）生命を尊重する心や他人を思いやる心、感謝の心を育成する。
イ　学ぶ喜びのある授業づくりの推進
（ア）ＩＣＴ機器を活用した指導法を工夫し、一人一人の個性に合わせた教育の実現を目指す。
（イ）「主体的・対話的で深い学び」を引き出せるよう、授業研究を推進する。
（ウ）授業研究により、学び合いながら授業力向上を目指す。
ウ　「地域と共にある学校」づくりの推進
（ア）各種通信・ホームページの充実を図るなど、「開かれた学校」づくりに努める。
（イ）教職員の力と家庭・地域・関係諸機関の力を融合して、協働意識の下で「チーム南小学校」づくりを推進する。
エ　多忙化解消に向けた業務改善の推進
（ア）諸行事・諸会議の精選、ワークシェアリング等を通して、「働き方改革」を図る。
（イ）家庭・地域等の教育力を積極的に取り入れる。
（ウ）「職員室が明るければ学校も明るい」、温かな雰囲気で多忙感を解消する。

令和７年度　教職員一覧

担　当	氏　　名	担　当	氏　　名
校　長	※　※　※　※	そら１	※　※　※　※
教　頭	※　※　※　※	そら２	※　※　※　※
教務主任	※　※　※　※	そら３	※　※　※　※
校務主任	※　※　※　※	そら４	※　※　※　※
養護教諭	※　※　※　※	はな	※　※　※　※
養護教諭	※　※　※　※	にじ	※　※　※　※
事務主査	※　※　※　※		※　※　※　※
事務主事	※　※　※　※	つき	※　※　※　※
１年１組（主任）	※　※　※　※	音楽専科	※　※　※　※
１年２組	※　※　※　※	英語専科	※　※　※　※
１年３組	※　※　※　※	少人数指導	※　※　※　※
１年４組	※　※　※　※	通級指導1	※　※　※　※
２年１組（主任）	※　※　※　※	通級指導2	※　※　※　※
２年２組	※　※　※　※	県非常勤講師	※　※　※　※
２年３組	※　※　※　※	県非常勤講師	※　※　※　※
２年４組	※　※　※　※	特別支援co後補充	※　※　※　※
３年１組（主任）	※　※　※　※	ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	※　※　※　※
３年２組	※　※　※　※	ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ	※　※　※　※
３年３組	※　※　※　※	学習指導補助	※　※　※　※
３年４組	※　※　※　※	学習指導補助	※　※　※　※
３年５組	※　※　※　※	学習指導補助	※　※　※　※
４年１組（主任）	※　※　※　※	特別支援学級補助	※　※　※　※
４年２組	※　※　※　※	特別支援学級補助	※　※　※　※
４年３組	※　※　※　※	学級支援介助員	※　※　※　※
４年４組	※　※　※　※	学級支援介助員	※　※　※　※
４年５組	※　※　※　※	学級支援介助員	※　※　※　※
５年１組（主任）	※　※　※　※	学級支援介助員	※　※　※　※
５年２組	※　※　※　※	ＡＬＴ	※　※　※　※
５年３組	※　※　※　※	図書館運営補助	※　※　※　※
５年４組	※　※　※　※	ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ	※　※　※　※
６年１組（主任）	※　※　※　※	ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ	※　※　※　※
６年２組	※　※　※　※	地域学校協働活動推進員	※　※　※　※
６年３組	※　※　※　※	用務員	※　※　※　※
６年４組	※　※　※　※	給食配膳	※　※　※　※
６年５組	※　※　※　※	給食配膳	※　※　※　※

日　課

	A日課 (45分授業)	B日課 (40分授業)	月	火	水	木	金
業　前	8:25～ 8:30	8:25～ 8:30	健康観察	健康観察	健康観察	健康観察	健康観察
	8:30～ 8:45	8:30～ 8:45	朝会か読書	朝活	朝活	朝活	読書
	8:45～ 8:55	8:45～ 8:55	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
1 時 限	8:55～9:40	8:55～9:35	1	2	3	4	5
2 時 限	9:45～10:30	9:40～10:20	6	7	8	9	10
放　課	10:30～10:55	10:20～10:45	２５分放課				
3 時 限	10:55～11:40	10:45～11:25	１１	１２	１３	１４	１５
4 時 限	11:45～12:30	11:30～12:10	１６	１７	１８	１９	２０
給　食	12:30～13:20	12:10～13:00	給　食				
清　掃	13:20～13:35	13:00～13:15	清　掃				
放　課	13:35～13:50	13:15～13:30	１５分放課				
5 時 限	13:50～14:35	13:30～14:10	２１	２２	２３	２４	２５
6 時 限	14:40～15:25	14:15～14:55		２６	２７	ク／委	２８
帰りの会	15:25～15:35	14:55～15:05					

【授　　業】１年生：１～２４　２年生：１～２５　３年生：１～２７　４～６年生：１～２８

木曜はクラブ／委員会時に６時間授業　クラブは４～６年が、委員会は５・６年が参加

【下校時刻】Ａ日課……５時間授業１５：００、６時限授業１５：４５

Ｂ日課……５時間授業１４：３５、６時間授業１５：１５

※　日課、下校時刻は毎月お渡しする月予定表でご確認ください。

分団担当者一覧（氏名は印刷配付したものに載っています）

番号	分団名	担当
1	蟹甲西	
2	蟹甲東	
3	東昭北１	
4	東昭北２	
5	東昭南	
6	藤塚北	
7	藤塚東１	
8	藤塚東２	
9	藤塚西	
10	藤塚南	
11	南ヶ丘北	
12	南ヶ丘東	
13	南ヶ丘南	
14	南ヶ丘中	

番号	分団名	担当
15	折戸西１	
16	折戸西２	
17	笠寺山	
18	折戸東 １・２	
21	折戸東 ３・４	
22	日生北	
23	日生南	
24	日東北	
25	日東西	
26	日東南	
28	平子	
29	栄	

南小のきまり

1　生活のきまり

（1）　登下校は、黄色の安全帽をかぶる。
（2）　登下校は、通学分団ごとに決められた通学路を通る。
（3）　分団の集合時刻を守り、8時～8時15分の間に校門に入り、8時20分には教室に入る。
（4）　欠席や遅刻をするときは、欠席メールにて連絡する。時間までに来なかったら出発する。
（5）　左胸に規定の名札をつける。
（6）　教室内では、上履きとして白いバレーシューズをはく。
　　　体育館では、青色の印がついた白バレーシューズをはく。
（7）　廊下は、右側を静かに歩く。授業中は、教室と反対側を歩く。
　　　授業・放課にかかわらず保健室前・職員室前は静かに歩行する。
（8）　職員室前廊下は基本的に通らない。1年生が、コアラ図書館に行く時のみ使用する。
（9）　トイレは決められたトイレを使用する。
（10）　寒い時手袋・ネックウォーマーの使用可。耳あては不可。室内は基本的に防寒着を使用しない。
（11）持ち物には、必ず名前を書く。
（12）給食は、持ち帰ってはいけません。

2　放課中の過ごし方

（1）　運動場はどの学年も仲良く使う。
（2）　雨天やグラウンド状態がよくないときは、運動場は使用しない。（赤いコーンが目印。）
（3）　遊ぶ場所は運動場のみ。中庭・階段・コンクリートの斜面・植え込み・犬走り・アスファルトの上・観察池・キッズマウンテンなどでは遊ばない。（運動場以外では、ボールは手で持って移動。）
（4）　外の器具庫は許可なく開けない。
（5）　雨天のときは、校舎内で静かに過ごす。各クラス用のトランプを使用してもよい。

3　学習に関すること

（1）　授業中は、鉛筆を使用する。ただし、5年生以上はシャープペンを使用してもよい。
（2）　必要以上の文房具（装飾の多い文房具を含む）や学習に必要のないものは持ってこない。
（3）　タブレットは授業中に先生がいるときに使う。（大切に使う。）
（4）　タブレットのパスワードはほかの人に教えない。

4　体育時の服装

帽子 ―― つばつきの赤白帽子　　上 ―― 白の運動用シャツ
下 ―― 男女とも黒または紺のハーフパンツ（日進中学校指定のものでも構わない）

・厳寒時には、ジャージやトレーナーを着用してもよい。（安全上、フード付きは不可。登校時に着てきたものと別のものを用意する。）ただし、上記「体操時の服装」の上にジャージやトレーナーを着用することとする。（普段着と区別する。）
・転入の場合は、今までに使用していた体操服、シューズを利用してもよい。

5　その他

授業後に自転車で来校した場合は、自転車から降りて、校内では乗らないようにする。

避 難 経 路 図

日進市立南小学校

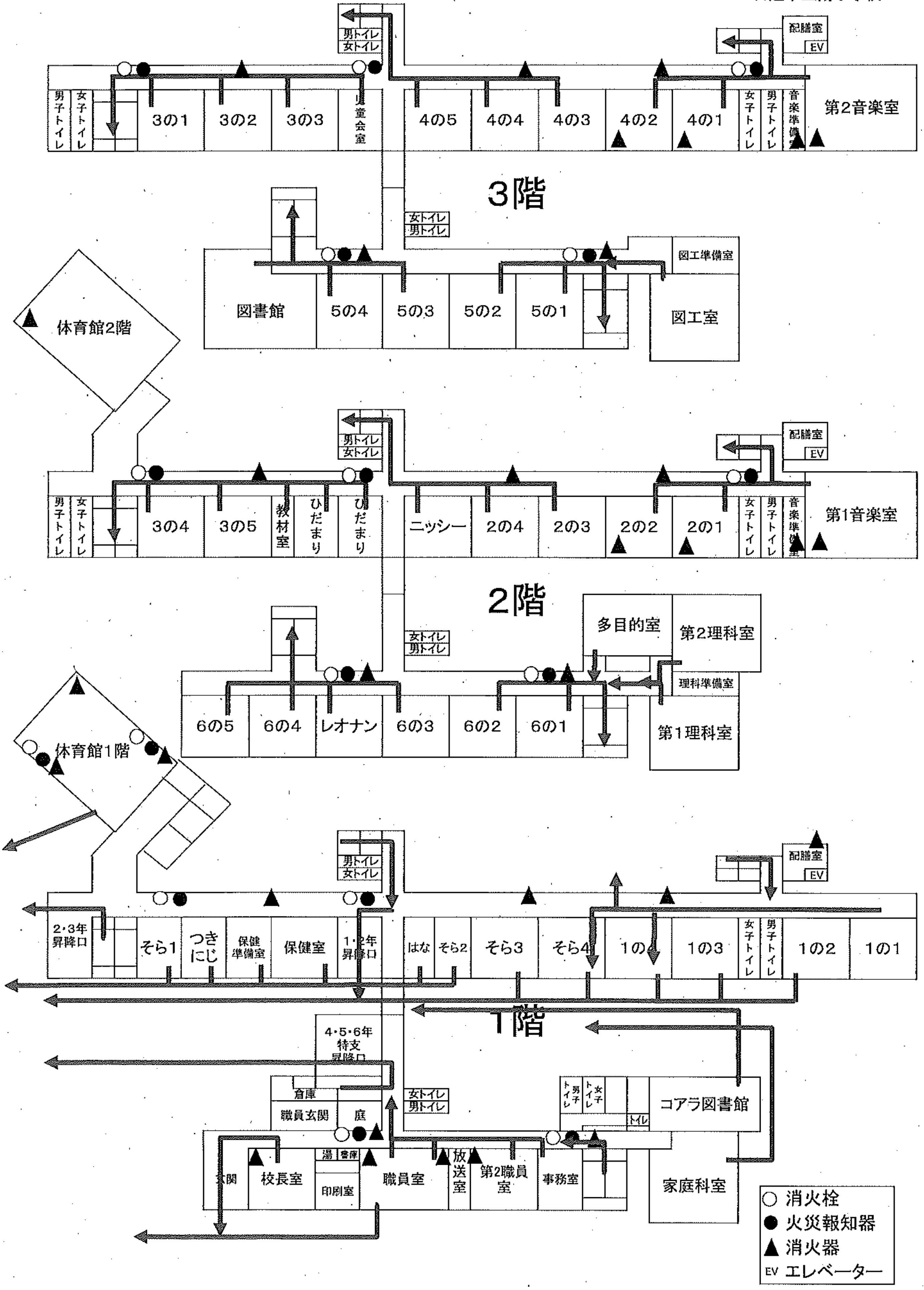

案内 5